

# 清泉女学院大学／清泉女学院短期大学 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	清泉女学院大学			設置者名	学校法人 清泉女学院			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
人間学部	心理コミュニケーション学科	100人	中一種免(英語)	平成15年度	97人	20人	20人	8人
			高一種免(英語)	平成15年度			20人	
入学定員合計		100人	合計		97人	20人	40人	8人
大学名	清泉女学院短期大学			設置者名	学校法人 清泉女学院			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成20年度)			
	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数
						実数	個別	
	幼児教育科	100人	幼二種免	平成12年度	107人	102人	102人	36人
	国際コミュニケーション科	100人	中二種免(英語)	平成15年度	114人	6人	6人	0人
入学定員合計		200人	合計		221人	108人	108人	36人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成21年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

# 実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成21年11月16日（月）

実地視察大学：清泉女学院大学・清泉女学院短期大学

実地視察委員：佐々木正峰委員・渡久山長輝委員・横須賀薫委員

## ■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

### <状況>

・短期大学では2学科、学部では1学部1学科において教員養成を行っている。

### <講評>

（大学・短大共通）

・教員養成に関する教育課程、教員組織等について、教職課程認定基準等と照らし合わせ、改善が求められる点が見受けられる。

## ■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

### <状況>

・建学の精神である「キリスト教思想」を基盤とし、「生涯における全人教育の必要性に応え、自分だけではなく他者の心の問題の解決に立ち向かい、自他がよりよく生きる道を探る共生の心を育て、地域に根ざした教育を行う」という三点を掲げて教育活動を行っている。

### <講評>

（大学・短大共通）

・教員養成に対する理念や構想が示されているが、それを明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるように、今後も努めてほしい。

## ■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

### <講評>

（大学・短大共通）

・授業科目「教育と人間」及び「教育基礎論」について、各科目に含めることが必要な事項である「教育の理念」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

・授業内容欄を「〇回～〇回」とまとめて記載しているシラバスについては、各回のキーワードを明記してほしい。

・出席を評価に加えている授業があるが、原則として授業に出席することが通常のため、出席を評価に加えないでほしい。

・授業計画の15回分の中において、「中間試験」や「期末試験」のみを扱う授業を設けないでほしい。

・「各教科の指導法」（保育内容の指導法）について、「学習指導要領」（幼稚園教育要領）を使用していない授業が散見されるので、テキストまたは参考書において必ず各教科の「学習指導要領」（幼稚園教育要領）を使用してほしい。

(大学)

・教育職員免許法施行規則第6条別表1における、第二欄及び第三欄に定めるところの科目担当に専任教員の配置を欠いている。貴学としても状況を認識しているところであると考えられるが、本件については専任教員を早急に配置し、配置し次第、変更届を提出する必要がある。

・授業科目「教職論」について、各科目に含めることが必要な事項である「教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）」及び「進路選択に資する各種の機会の提供等」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

(短大)

・幼児教育科の「教科に関する科目」について、専任教員数に不足が生じている。貴学としても状況を認識しているところであると考えられるが、本件については専任教員を早急に配置し、配置し次第、変更届を提出する必要がある。

・授業科目「保育者セミナー」について、各科目に含めることが必要な事項である「教職の意義及び教員の役割」「教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）」及び「進路選択に資する各種の機会の提供等」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

・授業科目「発達心理学」について、各科目に含めることが必要な事項である「幼児、児童及び生徒の学習の課程」及び「障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

・授業科目「保育教材論」について、各科目に含めることが必要な事項である「情報機器及び教材の活用」がどの授業において取り扱うのかが不明であるため、確認することができるようにシラバスを修正してほしい。

・授業科目「英語教育法」について、授業科目の性格上、「指導案の作成」や「模擬授業の実施」等を授業内容に含めてほしい。

## ■ 教育実習の取組状況

<状況>

(大学)

・基本的には出身校において実習を行っている。

(短大)

・基本的には出身校において実習を行っている。各自の出身校における受け入れが困難な場合のみ、提携校において実習を行っている。

<講評>

(大学・短大共通)

・平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、教育実習においては、課程認定大学と実習校の協力により、授業案を作成したり、教材研究の指導を行うなど、大学の教員と実習校の教員が連携して指導に当たる機会を積極的に取り入れることが必要である。また、実習実績の評価についても、適切な役割分担の下に、協働して行うことが適当であるが、その場合には、実習校により評価にばらつきが生じないように留意する必要がある。

・母校実習については、平成18年7月答申において、大学側の対応や評価の客観性の確保の点で課題も指摘されているため、できるだけ避ける方向で検討してほしい。

## ■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

### <状況>

(大学)

・「学生チューター」活動では、学生が小中学校において学習相談や支援を行っている。主な活動として、児童生徒のニーズにあった学習支援補助、特に一斉授業の中での「個別指導を必要とする児童・生徒」への学習支援、特別支援学校での支援補助、英語の授業サポート、クラブ活動支援補助などが挙げられる。

(短大)

・初年次教育のプログラムとして、教育実習以外に、夏季休業中を利用した7日以上の「自身体験学習」をすることを指導している。

・同プログラムの一環として、「保育者セミナー」の授業に近隣幼稚園、保育所の幼児を招き遊ぶ「遊びの広場」を実施している。

・生活経験が乏しい学生が保育者になるために「100の体験」事業を実施している。本事業は、学生が保育者になるに当たり、自分たちに欠けていると考える体験を500ほど考え、その中から最も必要であると思われる100をセレクトしたものである。内容は、火・土・水・植物・生物・自然現象(天体)・環境などから生活に即した体験を行うものである。体験を行うことにより、自らの五感を通して実感したり、新たな知識が得られる内容となっている。

## ■ 教職指導及びその指導体制の状況

### <状況>

(大学・短大共通)

・年度当初の科目履修オリエンテーションにおいて、科目履修規程やカリキュラム表、科目履修方法等を学生へ説明して周知を図っている。その後は、各学部の責任のもと、教務担当者や指導教員等を中心に履修指導を行っている。

(大学)

・教育実習を行う前年に臨床演習として小学校または中学校で1週間の実習を長野市教育員会に依頼して実施しており、学生にとっては学校現場になじむという大きな成果が得られている。

### <講評>

(大学・短大共通)

・教員免許取得者数が極めて少ないと判断されるため、学生に対して「教職の魅力」を十分に伝えることができるような教職指導体制を構築してほしい。

## ■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

### <状況>

(大学)

・教職課程全体の企画や運営は大学学部と教務委員会が統括しているが、個別の教職課程の指導に関する取り組みは教職科目担当教員が担当している。

(短大)

・教職課程の具体的な運営は、各学科の教職課程の運営体制に委ねている。しかし、教員養成のカリキュラム編成や科目担当者の配置、施設設備等の充実に関する検討や調整は教務委員会を通じても行っている。

<講評>

(大学・短大共通)

・大学全体として教職課程を責任を持って運営していく上での中心的な役割を担う機関の機能が整備されていないと判断する。本件については、平成18年7月の中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」において提言されている「教職課程の質的水準の向上」のための方策に則り、今後は教員養成カリキュラム委員会の機能の充実・強化をはかってほしい。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<状況>

・学内施設・設備、教育機器等は、学生数の規模に応じて整備されている。特に、幼児教育のための絵本室を別に設置しており、高く評価することができる。